

公益社団法人全国学校図書館協議会
平成 24 年度事業計画

☆印＝新規事業

1 学校図書館及び青少年の読書の振興のための活動の普及、啓発

学校図書館及び青少年の読書の振興のための活動の普及、啓発については、本年は以下の事業を実施する。

(1) 学校図書館担当職員のためのスキルアップ及びリカレント教育の実施

学校図書館の機能を充実させるため、学校図書館の業務に携わっている司書教諭や学校司書等を対象にした研修会を開催する。

(2) 第 14 回「学校図書館セミナー」の開催

第 14 回図書館総合展において、学校図書館の今日的な課題を取りあげて研修する。

(3) 学校図書館向き図書の選定及び選定図書への件名付与の実施

小・中・高等学校図書館向き図書の選定事業を継続して実施する。選定会議は、原則として毎月 2 回開催し、全国学校図書館協議会(以下、「全国 S L A」という)が委嘱した図書選定委員会が図書の選定を行う。また、選定図書への件名付与を実施する。

☆ (4) 読書会の普及

学校における読書会の振興、普及を図るために、読書会に関する指導者を養成する講習会を全国 6 地域で開催する。

(5) 第 45 回「夏休みの本」(緑陰図書)の選定

全国 S L A 委嘱の特別選定委員会により、夏休みにぜひ読んでほしい本を厳選し、「夏休みの本」(緑陰図書)として発表する(小・中・高等学校向き 40 点)。

(6) 学校図書館図書整備協会(S L B A)の図書の選定

S L B A(学校図書館向け図書の共同購入組織)の委嘱を受け、S L B A 用図書を選定する。

(7) 第 58 回青少年読書感想文全国コンクールの実施

読書の習慣化を図り、豊かな人間性や考える力を育むことなどを目的に、青少年読書感想文全国コンクール(毎日新聞社と共催)を実施する。

(8) 第 24 回読書感想画中央コンクールの実施

読書の感動を絵画表現することによって、読書力や表現力を養うことを目的に、読書感想画中央コンクール(毎日新聞社と共催)を北海道、山口県・九州地区を除く 37 都府県で実施する。

(9) 学校図書館賞の授賞

第 42 回学校図書館賞(運動、論文、実践の 3 部門構成)の選考を行い、入賞者を招いて表彰式を開催する。引き続いて第 43 回学校図書館賞の募集を行う。

(10) 第 14 回学校図書館出版賞の授賞

学校図書館向き図書の優良な出版企画に対して出版社を表彰することで学校図書館向き図書の出版の振興を図る。

(11) 第 18 回日本絵本賞の授賞

絵本芸術の普及、絵本読書の振興、絵本出版の発展に寄与することを目的に「日本絵本賞」、「日本絵本賞読者賞」(毎日新聞社と共催)の授賞を行う。

(12) 第 36 回「絵本週間」の実施

優れた絵本文化の発展と、教育の場や家庭にいっそう絵本読書が定着することを願って「絵本週間」を実施する。

☆ (13) 学校図書館スーパーバイザー制度の拡充

全国 S L A 「学校図書館スーパーバイザー」による指導・助言により各地域や各校の学校図書館の活性化を図る。

(14) 全国 S L A 学校図書館活動推進委員会の活動の展開

各県 S L A の元役員や学校図書館の研究・運動に実績のある退職教員等で構成する学校図書館活動推進委員会を拡充し、全国 S L A および各県 S L A の活動を強化する。

2 学校図書館及び青少年の読書に関する調査研究

学校図書館及び青少年の読書に関する調査研究については、本年度は以下の事業を実施する。

(1) 「学校図書館基準」の作成

学校図書館が機能を果たすためには一定の方針に基づいた継続的な経営・運営が必要である。全国 S L A では、さまざまな基準を作成し発表してきたが、それらを網羅する集大成ともいえる「学校図書館基準」を作成する。

(2) 第 58 回学校読書調査の実施

青少年の読書推進や読書環境整備等に資するため、全国から抽出した小・中・高校生約 12,000 人を対象に、読んだ本の量、読んだ本の題名、読書生活などの実態調査を実施する。(6 月・毎日新聞社と共催)

(3) 平成 24 年度学校図書館調査の実施

学校図書館の整備充実を図るため、小・中・高等学校を対象として学校図書館の蔵書、予算、職員、運営等の実態調査を実施する。(6 月・全国の小・中・高等学校から 3% を無作為抽出)。

(4) 市区町村における学校図書館図書整備費予算化の実態調査の実施

全国の市区町村教育委員会に対して、平成 24 年度の学校図書館図書整備費 200 億円を予算化するよう要請するとともに、各自治体に対する予算化状況のアンケートを実施する。(学校図書館整備推進会議と共催)

(5) 「学校図書館評価基準」の普及

学校図書館のいっそうの整備充実を図るために、全国の学校図書館で利用できる「学校図書館評価基準」の普及を図る。

☆ (6) 全国学校図書館研究大会(米子大会)の開催

第 38 回全国学校図書館研究大会(米子大会)を 8 月 8 日、9 日、10 日の 3 日間、米子コンベンションセンターにおいて開催する。大会主題「学びを広げる ひとをはぐくむ 学校図書館」のもと、約 80 分科会を設定し、実践的な研究を深める。

☆ (7) 第 4 回学校図書館専門職員研究会の開催

司書教諭及び学校司書の資質向上を図るために、第 4 回学校図書館専門職員研究会を、夏の 2 日間、東京で開催する。

3 各都道府県学校図書館研究団体の活動の推進

各都道府県学校図書館研究団体(以下、「各県S L A」という)の活動の推進については、本年度は以下の事業を実施する。

(1) 各県S L A事務局長会議の開催

全国S L Aの事業、組織、活動について連絡調整を図るため各県S L A事務局長会議を開催する。

(2) 全国S L Aと各県S L Aとの研修会等の実施

各県の学校図書館整備を進め、司書教諭、学校司書の専門性を高めるために、全国S L Aと共催で研修会、サポート講座等を開催する。

(3) 機関誌『学校図書館』および『学校図書館速報版』の活用と普及

学校図書館に関する研究を深めるため、学校図書館活動推進委員や各県S L Aの協力を得て、機関誌『学校図書館』および『学校図書館速報版』の活用と普及活動を行う。

(4) 各県S L AのW e b サイト作成

全国S L AのW e b サイト上に各県S L AのW e b サイトを開設し、県S L Aの情報提供、研究会・研修会の募集、県S L A組織内の連絡等に利用する。

(5) 『各県交換情報』の作成と活用

各県S L Aの組織や活動等について『各県交換情報』を作成してW e b サイトに掲載し、その活用を図る。

(6) 各県S L A組織訪問の実施

全国S L Aと各県S L Aの連携を強化するため、全国S L Aの役員等が各県S L Aを訪問し、組織運営や研究活動等について情報交換を行う。

(7) 全国S L A研究協力員の委嘱

全国S L Aが行う研究活動に加わり、また研究成果の普及を行う「全国S L A研究協力員」に各県S L Aから研究、実践に熱心な教職員の推薦を受け、委嘱する。

(8) 各県S L Aへの研究助成

各県S L Aの研究活動を支援するために研究助成を行う。

☆ (9) メールマガジンの活用

各県S L Aおよび会員へ速やかに情報を配信するためにメールマガジンによる情報発信を活用する。

4 学校図書館及び青少年の読書に関する出版物の刊行

学校図書館及び青少年の読書に関する出版物の刊行については、本年度は以下の図書及び雑誌を出版する。

(1) 機関誌『学校図書館』および『学校図書館速報版』の刊行

機関誌『学校図書館』および『学校図書館速報版』を刊行する。『学校図書館』は、学校図書館や青少年の読書に関する実践や研究論文等を掲載。『学校図書館速報版』は、学校図書館や読書に関する最新ニュース、学校図書館メディアに関する情報等を掲載する。

(2) 写真ニュース『としょかん通信』の刊行

学校図書館や読書に関する情報および学校図書館の利用に役立つ情報を掲示用写真ニュースとして、月刊『としょかん通信』(小学生版・中高校生版の2種)を刊行する。

☆（３）『学校図書館必携』（仮称）の刊行

学校図書館担当者に必要な資料をコンパクトにまとめた『学校図書館必携』を刊行する。

（４）『学校図書館 基本図書目録 2012 年 1 月～2012 年 12 月版』の刊行

小・中・高等学校の図書館に基本的に備えたい図書を厳選し、解説・分類記号・件名・ISBN コードを付した基本図書の安価版の『学校図書館 基本図書目録 2012 年 1 月～2012 年 12 月版』を刊行する。

（５）『新しい教育をつくる司書教諭のしごとシリーズ』の刊行

司書教諭になった方のための、また学校図書館の活動をより深めたいと思っている方のための実務シリーズを刊行する。

（６）『集団読書テキスト』の重版

読書会や朝の一斉読書等のためのテキストとして『集団読書テキスト』を小学校向き 4 点、中・高向き 3 点を重版する。

☆（７）『はじめよう学校図書館』の刊行

学校図書館の基本的な仕事の意義や具体的な手順を解説したシリーズで『学校図書館入門シリーズ』をリニューアルした『はじめよう学校図書館』を刊行する。

☆（８）『第 26 回よい絵本』Web 版の刊行

絵本読書の普及を図るため全国 S L A 絵本委員会の研究成果をまとめた解説目録『第 26 回よい絵本』は Web 版として刊行する。

☆（９）『フランス学校図書館視察報告書』（仮題）の刊行

先進諸国の学校図書館実践事例を広く普及するため、全国 S L A が 1 月に実施したフランス学校図書館視察の報告書を刊行する。

5 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

その他この法人の目的を達成するために必要な事業として、本年度は以下の事業を実施する。

☆（１）公益社団法人化の基盤整備

4 月 1 日の公益社団法人化(予定)を受け、公益社団法人としての基盤整備を進める。

（２）学校図書館講演会の開催

特別会員を招き、教育や学校図書館、情報メディアなどに関する講演会を開催する。

（３）学校図書館研究資料室の整備充実

学校図書館に関する基本的な資料の整備充実を図る。